

## 平成30年第2回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成30年6月15日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成30年6月15日（午前9時00分）

出席議員	1番 若宮 淳也	2番 西井 仁司	3番 溝口 周生
	4番 岡村 広彦	5番 舟瀬 勝	6番 登 喜三雄
	7番 濱岡 裕之	8番 牧 幸作	9番 木本タエ子
	10番 福井 秀治	11番 八木 淳	

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	福祉保健課長	岡田 美和
副 町 長	藤田 心作	水 道 課 長	山下 弘文
総 務 課 長	西岡 一義	産業振興課長	山下 喜市
防災環境課長	中西 章	建 設 課 長	北村 晴紀
まちづくり推進課長	中井 宏明	会計管理者兼出納室長	中井 均
税 務 課 長	森井 裕	教育委員会教育長	中西 正典
住民生活課長	岡谷 吉浩	教育委員会事務局長	作野 和幸

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	中川美知彦	書 記	阪口 昇吾
書 記	井口 由子	書 記	中村 公洋

### 議事日程

日程第1 一般質問  
1. 1番 若宮 淳也 議員  
2. 7番 濱岡 裕之 議員

日程第2 各常任委員長審査結果報告、質疑

日程第3 討論（議案第24号～議案第37号）

日程第4 採決（議案第24号～議案第37号）

追加日程第1 委員会提出議案の上程（発議第2号）

追加日程第2 提出理由の説明（発議第2号）

追加日程第3 質疑（発議第2号）

追加日程第4 討論（発議第2号）

追加日程第5 採決（発議第2号）

追加日程第6 議員派遣の件について

日程第5 閉会中の継続審査の申し出について

## 上程議案

- 議案第24号 平成30年度 度会町一般会計補正予算（第1号）
- 議案第25号 平成30年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第26号 平成30年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第27号 平成30年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第28号 平成30年度 度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第29号 平成30年度 度会町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第30号 度会町税条例等の一部を改正する条例について
- 議案第31号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第32号 度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第33号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第34号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第35号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第36号 専決処分の承認を求めることについて
- 議案第37号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 議案第38号 工事請負契約の締結について
- 報告第2号 繰越明許費繰越計算書について
- 発議第2号 度会町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する要望（決議）

## ◎開会の宣告

（9時00分）

○議長（八木 淳） ただいまの出席議員は11名で、定足数に達しております。

よって、平成30年第2回度会町議会定例会を再開いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議会日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいので、御了承をお願いいたします。

## ◎一般質問

日程第1 これより一般質問を行います。

質問は、通告書どおりに発言を許します。

質問者は質問席で、答弁者は演壇で発言をお願いいたします。

1 番 若宮淳也議員。

### 《1 番 若宮 淳也 議員》

○1 番（若宮 淳也） おはようございます。

1 番議員の若宮淳也です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、質問をさせていただきます。

今回の質問は、私がこれまで議会で子育てや公園の問題、地域の産業振興、バス路線などの交通政策や空き家対策などのさまざまな角度から質問をさせていただきましたが、それを踏まえて、その大もとにある少子高齢化、人口減少の問題、そのものについて質問をさせていただきたいと思います。

特に、少子高齢化、人口減少が進むスピードは私たちの予想以上に早いことから、町が危機意識をもつ必要性、そして、今度どのように対応していくかということ質問させていただきたいと思います。

これまでの私の質問もこの少子高齢化、人口減少問題に対する危機意識に基づくものでございます。この少子高齢化、人口減少のスピードに対応できず、手をこまねいてしまうと、歯どめをかけられない事態に陥ってしまいかねません。早急に先手先手の取り組みが必要と、私は考えます。

人口の動きを整理すると、度会町の人口は2004年に減少に転じてから年々減少しており、このままいくと推計では2040年には約6,000人、過去の議会の一般質問でも5,630人になると町長も答弁しておられます。2060年には、約4,000人になるとも言われており、出生率も1.60と、ここ数年は上がってきてはいるものの、人口減少に直接大きな歯どめをかけるものとはなっておりません。

また、度会町に転入する人よりも、転出する人たちのほうが多い状況が続いております。この数値からわかりますように、私たちが考えている以上に、少子高齢化と人口減少のスピードが速く、深刻なものとなっております。

度会町は、このスピードの速さに危機感をもって対応し、一つ一つの事業を大胆に展開していかなければならないと考えます。

先日、議会の視察で岡山県の和気町に行ってみました。和気町は、人口約1万4,000人の1次産業を中心とする中山間地域で、二つの町が合併した町でございます。私個人の感覚では、非常に度会町とよく似た風土、そして課題を抱えた地域でございました。

しかし、この和気町では、移住希望者向けのホームページやPRポスター等を作成し、若い世代の新築住宅等に対する固定資産税の免除制度、優遇制度や、空き家情報、先輩移住者の声など情報発信して、移住・定住情報の発信を積極的に行って

おります。

空き家情報などは、不動産会社などとも協力してホームページ等で紹介しております。

また、子育てという視点からは、英語の無料の公営塾を開いたり、保育園にALTを派遣したりと英語教育に力を入れております。町自体が、英語特区を導入し、和気町の小学校と中学校は独自のカリキュラムを導入しております。

また、高校卒業まで医療費を無料にしております。これは、若い人たちにとって非常に魅力であり、移住のきっかけになると言われております。和気町の事例からもわかりますように、少子化や人口減少の進むスピードの速さに対応していくためには、かなり大胆な取り組みを行っているということだと思います。

移住・定住の促進につきましては、各地域でさまざまな取り組みが行われております。ほかにも事例を説明させていただきますと、皆さんも御存知かもしれませんが、島根県の離島の海士町では、「ないものはない」と、そういう宣言をし、地域の資源や風土を生かしたまちづくりを行い、そして、移住・定住を促進しております。地域の郷土料理、さざえカレーというものを商品化したところ、これが大ヒットしたり、民間の建設会社が行政と協力しまして隠岐牛というブランド肉の開発に取り組んだりしております。

また、漁業が基幹産業なので第三セクター、「ふるさと海士」を立ち上げ、細胞組織を壊すことなく冷凍鮮度を保ったまま魚介を出荷できるCASシステムという最新技術を導入しております。厳しい財政面の中、大胆な投資を行い、海士町の岩カキや白いかなどを直接都市部に売り込んで黒字も達成しております。

この海士町では、何百人も一気に移住者を増やすということを考えているのではなく、移住者・定住者・所得など、1%増やしていこうという目標をもって進めております。1%をふやすために、さまざまな取り組みを大胆に行っております。1%かもしれませんが、これが大きな目標だと私は思います。

また、今は暴雨や地震など、地震災害のリスクも高まってきております。そういう中で、「疎開保険」というものを都市部に提案し、災害時の避難場所、仮住まいとしての受け入れを進めている地域もあります。これを行っているのは鳥取県の智頭町というところですが、年間1万円から加入でき、災害が起これば、この智頭町に避難し仮住まいができるという、そういう内容になっております。災害支援にとどまらず、災害がなかった場合には、地域の物産を加入者に提供するなど、地域間交流や地域物産の物流、そして、Iターン、Uターンとの受け皿にもつなげていております。

いずれにしましても、移住や定住に力を入れている地域、少子高齢化や人口減少に歯どめをかけようとしている地域は、その危機意識のもと積極的にチャレンジし

ております。

繰り返しになりますが、私たちが考えている以上に少子高齢化と人口減少のスピードが速く深刻なものとなっております。

そこで、少子高齢化、人口減少が進むスピードの速さに対する危機感を、度会町がどの程度持っているのか、また、具体的な手だてを考えているのかお聞きいたします。

お聞かせ願いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの若宮議員さんの質問にお答えいたしたいと思います。

まず、一つ目の質問にお答えをいたします。

この課題につきましては、先の3月の町議会定例会におきまして、若宮議員さんからは、移住・定住促進、先ほど言われた空き家対策についてというような質問もいただいておりますし、また他の議員さんからも以前に関連する御質問をいただいておりますことから、答弁内容には重複をする部分があると思いますが、あらかじめ御了解をいただきたいと思います。

さて、人口減少社会の最も大きな要因であります「少子化」というものの動向につきましては、今月1日に厚生労働者が示された人口動態統計の結果によりますと、2017年の出生数というのが、統計開始以来最少の94万6,060人と、2年連続で100万人を割り込んだと、国のこの調べが出ておりました。

さらに、合計特殊出生率に当たりましては1.43と、こちらも2年連続して低下と、晩婚化とともに深刻な状況が続いておるとというのが、国自体からずっと我々の自治体までが、全てそういう施策に対することを全力投球しなければならない時代を迎えております。

本町の少子高齢化や人口減少の状況につきましても議員の皆様方から御意見を賜りながら、平成27年10月に策定をしました「度会町人口ビジョン」にて人口の将来的な展望というのを示させていただきまして、あわせて、この状況を見きわめた上で、基本的な方向性と具体的な事業を「度会町まち・ひと・しごと創生総合戦略」へ集約をして、今、町全体で取り組んでいるところでございます。

この総合戦略の進行管理につきましては、役場内部はもとより、議会からは副議長さんに参画をいただいております外部検証部会というのにおきまして、評価と検証を施しながら、議員の皆さんへは毎年御報告をさせていただいておりますので、御承知のことかと存じますが、即、これが成果が上がり、直ちに解決するような課題ではないんですけども、うちだけではなくして、今の日本が抱えております最も深刻なテーマであると認識をしております。

まず、一つ目の御質問の「危機感」の定義でございますけれども、これについては他の自治体同様、本当に言葉には言いあらわせないほどの危機感というのを十分に感じております。

また、「具体的な手だて」ということにつきましては、先ほど申し上げました総合戦略の中で、包括的に、効果と指標というのを見据えた、具体的な事業を組みまして、39の事業を掲げて進めておりますので、また御高覧を願いたいと思います。

ここでは、時間の制約上、具体的な事業につきまして、少しだけですが具体例を挙げながら、お答えをしたいと思います。

まず、子育て支援対策事業につきましては、私の重点課題の一つであり、福祉医療費につきましては、何とか子ども医療費の窓口無料化の実現ということで、議員の皆さん方からの御質問をいただいて、伊勢市中心に御努力をいただいて広域で取り組んでいただくということになりまして、やっとこの9月に実施をされる予定となりました。

福祉医療費としては、もう一歩前進したと思います。満足ではないんですけれども、財政のバランスや国の動向を見て、うまい考えをこれからもしていかなければならないと思っておりますので、子育ての拡大解釈というのは、まだここで福祉医療も満足はしておりませんし、まだまだ課題は多くございます。

また、小学校、中学校の保護者の皆さん方の負担軽減を目指す制度ということにつきましては、これはもちろん人口減少のためにもつながる制度の設置だと思しますので、現在、本議会に上程中の小学校、中学校の給食費助成による保護者の皆さん方の負担軽減制度の創設を目指しております。厳しい財政を十分考慮しながら、保護者の方々の子育て負担が少しでも軽くなって、保護者の皆さんにより理解していただきやすい、そして住民の皆さん方にとって費用対効果が認識していただきやすい制度というのを、いろいろと検討を重ねてまいりました結果、給食費の助成比率を、町が約でございますけれども50%ぐらいとなるべく助成比率を高くして、そして、保護者負担率を約50%に軽減することによって、子育て支援に寄与できればという思いで、今回、先ほどの子育て支援対策を講じることにいたしました。

また、それから福祉面におきまして、地域の福祉向上というのは、私のモットーとしておりますけれども、お金のかからない福祉を推進していくということで、社会保障はどれだけでも言えば、要望をすれば限りないことでございますので、そういった工夫があるという中で、議員さん方から再三再四御指摘を受ける高齢化社会に対する買い物、病院通院の手足となるデマンドバスとか、福祉バスの運行については、他地域の例も挙げていただきながら、いろいろと御質問をいただいておりますけれども、過去ずっと検討を加えながらも、大変困難な対策であるなというようなことを、うちの地域の実情に関しては、現状であると認識をしております。

ただ、ほかの面からの切り込み策はないかということでの模索を続けているのが現状でございます。平成28年度から地域包括支援センターにおきまして、「共助と公助」の相互扶助精神に基づいた、お互いに地域が「支え合いのまちづくり協議体」というのを立ち上げました。

この協議体は、民間の団体、各町内の介護事業所、それから役場職員との合同による幅広い協議体として、いろんな課題を検討していただき、先ほど申し上げました高齢者の対応についての買い物や通院への利便性の確保についても、いろんな角度から御意見やアイデアが提言をされていると報告を受けております。

こういった新しい動きの中で、今までの行き詰まった施策についても、十分満足とはいかないまでも、地域一体となった新しい施策につながる一步を、近い将来と見出していただくことを期待をしております。買い物難民、病院の通院の利便につきましても、当町としましては、先ほど申し上げましたように、実情に合った制度の創設へ官民協働による努力をしていかなければならないと考えています。近々何らかの形があらわれるかと思っております。

また、同じ福祉面で、これはまた金のかからないというよりも、多大な費用を要しますが、何十年に一度の特養老人ホームわたらい緑清苑の老朽化による改修工事と同時に、入所待機者の解消、それから、今後の安定経営、そして、高齢者の方々が安全・安心して老後が送れることを目指して、この夏から20ベッド増設工事に着手をし、平成31年4月をリニューアルオープンする運びとなりました。

これも議員の皆さん方のこの事業に対しての御理解と御協力をいただいたと思っております。

時間の都合上、全てにお答えできませんが、ほかには、この7月に婚活支援事業、2年目となりますが、ただ開催をするだけでなく、カップル成立への道のりで、その成果を期待して、今後、出会いから結婚へと継続できる事業にすべく、担当課においても、もう一步踏み込んで何らかの具体的な支援ができるよう、今、検討するよう指示もしております。

また、空き家対策につきましましては、重複いたしますが、平成28年度から平成30年度までの3カ年計画ということで、現在、空き家調査を行い、次のステップとして、今後、人口減少につなげるかどうかわかりませんが、そういった各種の助成制度の創設を検討してまいりたいと考えております。

また、移住定住促進事業につきましましては、関係担当課と、これが移住・定住というのは、議員さんもおっしゃいましたが、すぐに効力があるわけではなく、島根県の離島の例もいただきましたけど、度会町としては、制度をつくるのであれば、実を結ぶような制度、各市町の負担軽減とか、助成制度を見ながら、うちとして財政上のバランスを考えまして、具体的な制度をつくってやっていきたいなど、事業展

開を慎重に進めてまいりたい、また、検討をしてまいりたいと思っております。

最後になりますけれども、雇用につきましては、当町は大きな企業誘致が大変ハードルが高く、私の力不足もあり誘致できておりません。

第1次産業の長い低迷と、サービス産業の伸び悩みもあり、当町の将来に向かってやるべきことは、今でも私は若い世代の一人でも多くの地元の雇用を図るには、物づくり産業の復活、ひいては地場産業の復活だと確信をしておりますので、今後、焦らずに一步一步、国や県の制度の活用や、あるいは指導のもとに地域の産業が活性化し、元気が出る具体的な施策を掲げることを目標に地域の皆さんとともに検討を重ねていきたいと考えております。

以上、全部ではございませんが、現状においての若宮議員さんの質問に、私なりの考えと施策を答弁をさせていただきました。

最後に当町の活性化と発展というのは、厳しい財政の情勢の中で慎重に検討を重ね、大きな壁である少子高齢化、人口減少の歯どめ対策を、繰り返しますけれども、一日一歩の積み重ね、ほどほどの政策の気構え意欲を持ち続けながら、議員の皆様方、そして、職員一同、地域の皆様とともに知恵を出し合いながら、試行錯誤を繰り返しながら「創意と工夫」「努力と向上心」ということをもって、度会町がより住みよいまちになるように、これからも頑張りたいと思いますので、今後ともよろしく御協力と御支援を引き続きお願いをいたします。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） 御答弁ありがとうございます。

もう人口減少といいますと、もう全国的にどの地域でも実際、減っているという形でとても重要課題になっていると思うんですけども、そのパターンとしましては、増えるのをプラス、減るのをマイナスと考えれば、プラスマイナスのマイナス、そして、度会町で見ますとやはり転入者という部分、あと移住者という部分で考えますと、ちょっと少ない分、マイナスに偏っていったのかなという気持ちもあります。

そして、以前に登議員さんが一般質問されてたかと思えますけれども、消滅可能都市896の自治体の中に度会町も入っていると、そういう部分でどうしても危機感というのをもちながら、一つ一つ先ほど町長お答えいただきました39の事業があると言われてますけれども、私自身におきましては、人口減少の中での先ほどのプラスとマイナスの話ではないんですけども、転入者もしくは移住者、そういうところが一番最優先にこれからなっていくのではないかと思うんですけども、39事業の中での一番優先的な部分といいますか。子育てが重点政策で置かれてるとおっしゃってますけれども、そのほかこれから一番、まずしなければならぬこと。その39のうちの事業の中で何があるか。それも一つ聞かせていただきたいと思います。



○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） 先ほど答弁させていただきました。39の事業というのは、「まち・ひと・しごと」ということで理念、構想を中心にやってるもので、私の政策の中でその包括的な中でやってる事業としましては、先ほど具体的に申し上げたような福祉面とか、子育てのは、今やもう相当気合いが入ってたんですけど、なかなかいってないということで、子育てのこと。

先ほどマイナスプラスの話をされましたが、当然、私どもも同じことでありまして、転入と転出はどちらが上回ったらいいかということは、よく承知しております。いつも広報わたらいで見えております。この間も4月30日現在を見てみますと、8,300人ほどで私が町長になってからどれだけ減ったのかと思って、13年で割ってみました。そうしますと、大体37名ぐらいが年間転入に対する転出、自然現象という社会現象も入れての話ですけど、そこの入れ方をやるためには、月に1回、移住・定住策を打った場合は何件ぐらい、いわゆる住宅政策に対して助成を出す。

また、先ほど言いました子育てを非常にやってるからお金は要らんやないか。あそこへ行こうというようなことが、どんどんそこで集約してくるのにどれぐらいになるのかなと考えましたけど、なかなか現実にはほど遠いんだろうなと思いつつも、手を打とうと思いつつも、先ほどのような具体的なことも挙げさせてもらったということで、あれもこれもということになりますと、あれもこれもできないような状態になりますんで、絞りながら先ほども言いましたけども、一步一步行きたいということで、まず子育て、それから移住・定住につきましては、非常に遅れているような言い方をしましたけど、私としてはまだまだこれからだと思っております。

移住・定住については、度会町と取り巻きの市町村の実情を考えますと、やっぱり地理的条件とか、いろいろな諸条件が違っております。それがもう私が就任したころから承知の上で施策を考えながらやろうと思つておりました。

議員さんのおっしゃるように、大胆不敵な政策をやりたいんです。大胆不敵な政策をやるということについては、地域の住民の方々の理解がものすごい必要になってくるということ、今、この10年余りで痛感しております。

したがいまして、ほどほどということも初めて使わせていただきましたけども、ほどほどの政策でしっかりと宣伝していきたいなと思っておりますので、具体的に、今、先ほど申し上げたようなところが、大体の議員さんから質問していただくようなところが、私の目指すところなんです。それがいかに現実にあられて効果、費用対効果というのが出るかというのが、一つのポイントだと思つてますんで、まだまだそれが力不足でございますので、余りくどくど申し上げたくないの、何とか実行を一つでもしたいなと思つてますんで、またできたら一つ一つこういうことで、先ほどの実行例を一つぐらい挙げましたけども、いろいろこれはもう度会町

だけでは動きができないというような広域のことも多いと思います。

そういった施策は、これからも地域連携、広域を含めた上で単独でできる事業と、それから地域の力をお借りをしなければならぬ事業を仕分けしながら、我々と職員一同の理解と議員さんの理解、それから地域の皆さんの理解と、先ほど申し上げられました危機感につきましては、やはり住民の皆さんもしっかりと危機感をもっただけなのというのが、私の答弁の一端でございますので、これが住民の皆さんに危機感がないとは申し上げておりませんが。非常に住みやすい町なんです、度会町は。私は今でも思っていますが、全国でも非常に住みやすいところでいいところだと思います。もういいところだけでは終わらない。先ほど言われたように消滅するかもしれないというところの一つに挙がっておりますので、これからも肝に銘じてしっかりとその具体的な策の一つでもお示しできるように、実行に目指して頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（八木 淳） 若宮議員。

○1番（若宮 淳也） いろいろと町長に御答弁いただきまして、町長は町長なりの危機意識は持っていていただいているとは思いますが。

しかし、少子高齢化、人口減少社会のスピードの進行の速さというものはかなり速いものですから、それ相応の危機感と覚悟がないと食い止められないと思ひます。ぜひ、質問の意図を御理解いただきたいと思ひます。

それでは、次の質問に入らせていただきたいと思ひます。

引き続き、少子高齢化、人口減少に歯止めをかけていく上で、どうしても必要となる具体的な取り組みを質問させていただこうと思ひます。

少子高齢化、人口減少に歯止めをかけていくには、若者からお年寄りのそれぞれのニーズに対応する取り組みが必要でございます。若い人たちにとっては、先ほども申し上げましたように、子育てや教育、高齢者や退職された方が移住しようと思ひえる場合、医療や介護、あるいは交通手段の空白地を埋める交通政策がどうなっているのかということも、重要になってくると思ひます。

企業誘致などにつきましても考え方を改めていかなければならないと、これまでの大企業誘致しようとか、大きな商業施設を誘致しようという考えでは、この少子高齢化、人口減少に歯止めはかけられません。まずは、ソフト面の目に見えない支援や補助に力を入れたり、従来の発想ではなく度会町の自然や地域性という強みを生かして移住・定住する人たちのニーズに応えいくことだと思ひます。

先ほどの和気町は移住者や企業者を増やすために、光通信網を導入してインターネット環境を整備することを推し進めております。情報化社会において、度会町でもこういったインフラ整備の必要性が高まっていると思ひます。

これからの企業誘致する上でも、若者を呼び込む上でも必須だと思ひます。例え

ばお年寄りが自動車免許を返納した場合、なかなか買い物に行けない。空白地等が整備されていない状況で、これからはインターネットでの買い物、購入などもお年寄りの買い物の中に組み入れていくことで、買い物難民をなくしていく一つのツールにしていく必要があると考えますし、各家庭の端末機を利用して、町の情報や災害や防犯などの情報の提供にも活用できるはずです。

そこで、度会町も光通信網等の情報通信関係のインフラ整備などについては、町はどのように考えているのか。町のお考え、今後の取り組みについて質問します。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、若宮議員さんの二つ目の質問にお答えをしたいと思います。

二つ目の「情報通信関係のインフラ整備」につきましては、インターネットによる動画配信の一般化、スマートフォンの普及が進み、光通信網等を流通する情報量は加速度的に増加をしております。

このような動向に伴い、民間企業による光通信網等の高速通信整備エリアは、計画的には拡大されつつあります。

本町におきましては、光通信網は現在のところ未整備の状況であります。

ただ、先月末にケーブルテレビ会社から本件に関する情報提供がございまして、改めて確認をさせていただきましたところ、あくまで予定ではございますけれども、今年の夏ごろから光通信網の幹線工事を始めて、各家庭へは平成31年度中を目途に光サービスの提供を開始する予定でございましてという情報をいただきましたので、これからもまた関係を密にして情報を入れながら町の発展等の寄与を考えていきたいと思っております。

町としましては、高速通信網の整備につきましては、地域住民へのメリット、それから多角的な活用などのポテンシャルが期待されますことから、現在のところN T Tから「予定はございません」ということもお聞きしておりますがそんな中で将来を考えれば、これから防災・災害と色々点につきまして、インターネット化の中におきまして、N T Tに対する働きかけということも含め、民間主体の事業ではありますけれども、今後も促進をしていきたいと考えております。

結びになりますけれども、この本町における人口減少の流れを逆転させるということは、もう全国の状況から難しいかもわかりません。

しかし、人口は減りながらも、その減り幅をなるべく小さくする努力というのが重要になりますので、その一方で、先ほど言いましたような転入・転出も考えた上での人口が減る中で、本町で暮らす人々が幸せを感じ、より住みよいまちづくりのための手立てを費用対効果を勘案しながら中長期的な視野で検討しながら、地道に一步ずつ取り組んでいきたいと思っておりますし、これは議員さんのおっしゃる施策

もそういったことに結びつけながら進めていきたいとは思っていますので、今後の新たな手だての検討につきましては、議員の皆さん方の御意見も拝聴しながら進めていきたいと思っておりますので、御理解と御協力よろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（八木 淳） 若宮淳也議員。

○1番（若宮 淳也） こういった情報通信関係のインフラ整備というのは、過疎地や少子高齢化、人口減少社会における必須の政策だと、私は思います。あるかないかで後の政策も大きく変わってくると思えますし、ぜひ度会町も光通信網などをはじめとするインターネットや情報通信網の整備を進めていきたいと考えます。

町長からはいろいろと御答弁いただきましたが、度会町の出生率からいけば、当然、人口が減ることになります。それは他の地域も一緒だと思いますが、度会町は移住する人も少ないので、どうしても減る一方にあります。移住者をふやすために何ができるかが、一番焦点ではないでしょうか。いろんな質問の中で、また光通信という形で、ちょっと和気町等の例も挙げさせていただきましたけども、そういったインフラ整備というのも、これから必ず必要になってくると思っておりますので、そういった面も、そして、人口減少、少子高齢化対策におきましては、かなりのスピードが速くなってきているということで危機感をもっての対応が必要であると申し上げ、私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（八木 淳） 以上で、若宮淳也議員の質問を終わります。

続きまして、7番 濱岡裕之議員。

#### 《7番 濱岡 裕之 議員》

○7番（濱岡 裕之） おはようございます。

7番議員の濱岡でございます。ただいま八木議長より質問の許可をいただきましたので、本日は中村町長に対しまして、度会町の観光施策についていろいろな度会町の観光の現状と課題などについて、お聞きをいたしたいと思っております。

質問の中にイロハと小さな項目をつけさせていただきましたので、まず、簡単に一通り読ませていただきたいと思います。

まず、イとしまして、第6次度会町総合計画、これは2011年から2020年までの間でございますが、この中でも観光についての項目がありますが、計画と現状について、中村町長はどのように考えておられますでしょうか。

次に、ロとしまして、町長の目指す日帰り観光についての今後の取り組みについて、伺いたいと思っております。

次に、ハとしまして、町内の観光資源の活用について、お聞きいたします。

次に、ニとしまして、度会町観光協会についてということをお尋ねします。

ホとしましては、映画のロケ地の活用についてをお聞きいたしたいと思っております。

次に、へとしまして、まちの公式紹介ムービー、これはホームページ上のことで

ございますが、その作成の考え方の有無をお聞きいたしたいと思います。

トとしまして、その他観光に関連したことを何点かお聞きしたいと思いますので、町長の御答弁をよろしくお聞きしたいと思います。

○議長（八木 淳） 中村町長。

○町長（中村 順一） それでは、ただいまの濱岡議員さんの質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、イについての第6次総合計画における計画と現状についてと、どのように考えてるかという質問だと思います。

御承知のとおり、第6次総合計画における「観光」に関する項目としましては、目標6に「観光ネットワークの確立」を柱立てとし、宮リバー度会パークや遊水プール鏡などの交流拠点の充実、日帰り観光スポット整備の推進、観光ボランティアの育成、地場産業の活用、広域観光の充実、観光交流推進体制の整備などを事業項目として掲げております。

現状としましては、一口で言いますと、私の目指す目標にはほど遠い状況でございます、一日一歩の取り組みの意欲を持ちながら、今後も各関係担当課と協議を重ねながら前向きに推進していきたいという思いでございます。

この取り組みの内容につきましては、この後の答弁と重複をしますので、省略をさせていただきますが、計画に掲げた項目につきましては、おおむねそれぞれ順調に進んでおり、中断をすることなく今後も継続していきたいと考えております。これが実情でございます。

それからロにつきましては、私の目指す日帰り観光についての今後の取り組みということでございますので、このニの度会町観光協会の質問も一緒に合わせて答弁させていただきたいと思っておりますので、よろしくお祈いします。

それでは、ロの私の目指す日帰り観光につきまして、これまでも多くの議員の皆さん方からそれぞれの観点から、観光施策についての御質問はいただいております。冒頭でのイの答弁で申し上げましたが、私の目指す日帰り観光ビジョンの目標には、ほど遠い状況にあるとお答えしましたが、まずやれる事、できる事から、実現化できる方向へと取り組んでいくことを、モットーに努力しておりますし、してまいりたいと思っております。

また、中長期的には、当町の町内外を問わず、いつも申し上げております「宮リバー度会パーク」を当町の玄関としていろんな角度からPRを続け、集客力の増員の向上と収益力の増加向上というのを掲げて取り組んでまいりました。

皆さん方のおかげで、一步一步マスコミ等（テレビ、新聞、雑誌等）でも取り上げていただく機会がふえて、当町の活性化拠点づくり事業としましては、各種事業の展開をしながら、集客力は正確ではございませんが、当町へ訪れた方々が2016年

には約18万人弱となりました。

宮リバー度会パークを中心とした周辺地域の観光客を想定した場合、地域資源の日帰り観光景観に訪れる方や、遊水プール鏡の利用者を、シーズンの利用者と考えますと、約18万人を超えておるのではないかと報告を受けております。

まず2014年から2016年の伊勢志摩サミットが行われたこともあり、観光客の各市町の流れの中での当町の現状であります。データは精密ではないかもしれませんが、統計数字上はこの程度に達しているようでございます。約18万人を超えていると思っています。

当町の発信事業につきましては、こういうことを勘案しますと、私の申し上げる一日一歩の進歩は遂げたかなという実感はいたしております。

ただ、収益力の増加の向上につきましては、もう本当にほど遠いものがありますが、逆に考えますと、今後、その方法論やアイデアによる施策次第によっては、まだまだのびしろがあるという前向きの思考で考えております。

今後、「オール度会」という言葉は、ちょっと大げさなんですけども、町議会の皆様方、そして地域の皆様方と職員一同、地域の一体化を目指して、当町の自然の持つよさ、すばらしい隠れたる地域資源をも含め、これが「宝の持ち腐れ」にならないように、将来、当町のものづくりの認証制度ができるような受け皿ができ、次々ともものづくり産業による地域の特産品や特産物がプロデュースできる体制づくりを目指して、継続して、伝承をしながら各種事業展開をしていきたいと考えております。

また、当町が発信するパンフレット、それからチラシ、ポスターの配布は、10年前よりは一層グレードアップし洗練された情報発信物となりました。比較にならないほどだと思っています。

今後は、申し上げましたように、伊勢市を中心とした、この伊勢志摩南部地域の広域連携の流れの中で、当町も日帰り観光のスポット、立ち寄りスポット、周遊コースのワンスポットというのをパンフレット、チラシ、ポスター等時代に合った、もっとより洗練されたものを作成していく、例えば近い将来、外国人観光客の増加に伴い、外国人向けの外国語を記載した発信物をつくることを視野に入れ、検討していかなければならない時代を迎えております。また、外国人の方々が訪問されたとき、おもてなしの核となる議員さんのおっしゃる観光協会まではいかないまでも、外国人の方も含めた町外、県外の訪問客へのサービス体制が不可欠であります。

したがって、まずは「観光案内所」の設置が急務であると考えております。

今後、担当と検討・協議しながら、当町のカラーを出せるような案内所（インフォメーション）の設置を目指したいと思います。

もちろん、そのためには案内を受け付ける人の人員の確保。

それから、案内が可能なガイド役を育成していかなきゃならないという課題もありますし、また、このボランティアを通じたような観光への協力者がもっと増えていただくこと。

それから、地域資源を守る会の皆様方の拡大的な御支援が必要となるということは言うまでもございません。

どんな手だてをもって目標を達成できるかは、一層努力を惜しまずにこれを頑張っ

て参りたいと思っております。特に、まず観光協会を目指すんじゃなくして、観光協会いろんな形態ござい

けれども、町がああいう状態に持っていくまでには、ちょっと時間かかりますので、まずは、観光案内所ということで頑張りたいと思っております。

もちろん、今までも頑張っていておられます商工会のいらっ茶いわたらいのアンテナショップ、それから物産直販のバザールわたらい、その辺もその範疇にな

ってくと考えられます。

まずは、町議会の皆さんとともに、一步一步推進して焦らず、当町がより住みよ

いまちになるように安全・安心なまちとして、伊勢志摩南部地域の中で、各観光事業者のバス、あるいはグループ団体の乗用車が頻繁に度会町に出入りしていただけるような日帰り観光、安全・安心な立ち寄りスポットとしての周遊コースに加えられるように洗練してまいりたいと思

います。これが将来につなげていけるように、私の目指すところではございますが、今後とも町議員の皆さん方の、これからも一歩を踏み込んだ御協力と御支援をお願いをしたいと思います。よろしくお願

いします。

ございましたが、この件に関しましても2016年には18万人強が度会町を訪れていただいたということもお聞きしておりますが、その中で、今後にますます期待もいたしたいと思います。

それから、町内の観光資源の活用についてということでございますが、観光も多様化しておりまして、従来の名所旧跡をめぐる物見遊山的な。

**○議長（八木 淳）** 濱岡議員、ハからの答弁されていないので今から答弁をしていただきます。

町長、どうぞ。

**○町長（中村 順一）** 大変申しわけございません、本当に。

それでは、中断したような形になりましたが、続きまして、濱岡議員さんの質問の、ハの質問にお答えをしたいと思います。

町内の観光資源の活用についてということで、それでは私のほうから、現在取り組んでいる具体的な利活用につきまして、お答えを、まずさせていただきたいと思っております。

町内の観光資源としましては、度会町の今ある自然を最大限に生かそうと、まず、宮リバー度会パークを核としてファミリーラフティングやダウンリバー、それからSUPといった若者中心の宮川を中心とした川遊びを実施しております。

また、一昨年からでございますが、自然体験フィールド整備事業としまして、七洞岳登山道整備をはじめとした山歩きのための整備を行っております。一之瀬側のほうの登山を中心に、今までですと獅子ヶ岳、それから牛草山、国東山といった山が主だったんですけど、今度は、前も言いましたように隠れたるといいますか。そういったところも整備して、このブームに乗っていききたいなと山歩きのための整備も行っております。

また、2カ年連続で、広域でございますけれどもバイクのイベントの誘致で、おかげさまで宮リバーを選んでいただきまして、相当、ロードバイクでの町内散策を推奨をしております、地元の飲食店さんからも明らかにバイクや自転車の客が増えたということも聞いております。

ただ、私の言う収益力の増加には至っておりませんが、今後こういうことの積み重ねも必要かなと思っておりますので、あわせて県の内部の活性化基金事業を活用したアウトドアスポーツ丸ごとPR事業というのが、今年度から実施され、これから具体的に民活も入れて検討を担当課でしながら進めていきたいなと思っておりますし、この県南部地域のアウトドア事業というのが、どんどんほかの他市町とともにPRしていくということで、先ほど言いましたように度会町だけでなく、県南部地域の活性化につなげていきたいと思っております。

また、町内の名所旧跡の紹介につきましては、地域資源を守る会を中心に各組織



におきまして、のぼり旗やスタッフジャンパーを製作し、それぞれの活動を支援しております。また、不定期ですがバザールわたらいの事務所で守る会のメンバーによる観光案内を、試験的に行っていただいております。そして、こういった活動がまちづくりの協議会等へと成長していき、地域一体が盛り上がってくるということも期待して、手を打っていきたいと思っております。

今後は、当町職員と地域の方々との協働によりまして、まず各種団体の御協力、御支援をいただき、日帰り観光の度会町の立ち寄りスポットというのを充実させていくことに努めていきたいと思っておりますので、どうか、議員の皆さん方も、今後、御尽力、御助言をいただくことをお願いをしたいと思います。

それでは、ホの映画ロケ地の活用につきまして、今年の夏、御承知のように8月1日ロードショーとなります「青夏。きみに恋した30日」の一部のシーンが、エキストラが400人以上を動員して、今年3月から4月に、御承知のように議員さんに神社の協力していただきまして、一之瀬神社を中心に行われたことは御案内のとおりでございます。映画のロケ地となるのは、度会町では初めてのことであり、住民の多くの方々がエキストラとして参加できたというのは、非常にありがたいことだと思っております。

また、ロケ地の活用につきましては、この度会町だけでなくしてロケ地となった市町全体でPRすることが、今後重要でありますことから、伊勢志摩フィルムコミッションが中心となって、ロケ地マップとか、あるいは統一の案内看板、展示会の開催などの検討を行っているところです。それが具体化した時点で、度会町として預かっているモニュメント、あるいは小道具の展示などを含めまして、ロコミでの広がり期待してのSNS等での周知を行うこととしております。

8月1日の封切りには、ぜひとも一人でも多くの町民の方々が鑑賞していただく、この映画を鑑賞していただくよう、町も今後、積極的に周知してまいりたいと考えております。

このことをきっかけに、まちづくりの取り組みに対して、住民の皆さまの一人一人が少子高齢化の危機感を認識していただき、地域が一体となって地域が立ち上げるような状況が生まれてくる一因になればと期待をしております。

「官と民」の協働で取り組んでいけるように、議員の皆さま方の、また御支援、御協力も、今後よろしくをお願いをしたいと思います。

それから、への町の公式紹介ムービー作成（ホームページ）の考えの有無についてでございます。

町の観光情報を発信することを目的としたPR動画の作成につきましては、関係サイトからの検索結果となりますが、県内では約3分の1の市町が動画配信している現状にあります。

また、動画の制作元につきましては、議員さんのおっしゃるまちの観光協会が大半でありまして、これら団体のホームページから配信されていると聞いております。情報発信の手法としましては、観光パンフレットやホームページの静止画との比較になりますけども、目と耳からの情報ということで「より伝わり易い」という利点があるかと思っております。

その一方で、制作には、それなりの費用がやはり必要でございまして、その活用と効果を慎重に見きわめた上で取り組むべき事業とも考えておりますので、本日の御提案をしっかりと受けとめをさせていただくとともに、これらを勘案しながら、今後は検討をして実現化に持っていきたいと思いますので、その節には御助言をよろしくをお願いをしたいと思います。

○議長（八木 淳） 濱岡裕之議員。

○7番（濱岡 裕之） 先ほど町長から町内の観光資源の活用についてということで、御答弁をいただきました。

何回かいただきましたけど、この点から話を進めさせていただきたいと思っております。

昨今では、観光も多様化しておりまして、従来の名所旧跡をめぐるだけの物見遊山的なものから、体験を求める事消費と言われてるらしいですが、そういった観光が重視されてきているというのが、最近の傾向らしいです。

町長は、このことも御存じだと思いますが、それは地域の文化や自然をその地域の人ならではの方法で使うことが本来の観光の姿だと説く人もおります。

山や川の自然はもちろん、山を縦断するとか、いろいろ宮川を利用してSUPですか、産業振興課が推し進めている。そういった体験も含めてでございまして、例えば、信号のほとんどない県道22号、38号線、この信号がないアピールなんかを逆にやられてはどうかと考えております。

最近では、以前にも私の一般質問で言わせていただきまして、南島線は特に自転車やオートバイのツーリングの方がもう非常に多くなったということも、以前より言わせていただきましたが、最近また特に感じることでございまして、本格的なウェアを着用された方が、すごい高そうな自転車に乗ってツーリングを何人かでやられてる方が、オートバイのツーリングの方が非常にふえたことは、本当に事実でございます。

この一方で、信号が少ないことはイコール車等の速度でも上がるという危険性、リスクもございまして、自転車などがより安全に通行できる工夫も合わせて検討していかなければなりません。

発想の転換で、信号がないイコールツーリング最適地という考え方で、町内外へさらにアピールをされてはどうでしょうか。

また、観光協会につきましても、観光案内所的なものをバザール内で検討をされてるといふこともお聞きしましたが、伊勢鳥羽志摩市はもちろんのこと、南伊勢町でも明和町でも、大台町でも観光協会はございます。いきなり度会町でといふのはなかなか難しいかと思いますが、いろいろ広域連携の中でいろいろ度会町も取り上げていただくチャンスを増やしていただきたいと思いますと考えております。

時間も限られてるんであれですが、続きまして、映画ロケ地の活用についてといふことで、町長からも答弁をいただきました。

今年の8月1日に公開される映画「青夏」が度会町内、度会町の全面協力のもとで、旧一之瀬小学校敷地や一之瀬神社の境内地の施設を使ってとか。度会町町内の小川、小萩地区でも撮影されたとお聞きをしておりますが、こういった施設や地区で、4月の中頃に地元の町民の方々を中心に、町の職員の方々の応援もいただきながら、町内外から300人から400人強ですか。そういった方々がエキストラとして参加をされました。

また、この映画の公開前なので反響がわかりませんが、8月1日の映画公開以降での、いわゆるロケ地巡礼で度会町だけではございませんが、町外からの訪れる人が増えるのではないかと考えております。場合によっては、海外からの人も訪れるやもしれません。これは度会町だけでなく、地域が一体となって行われたようでございますので、度会町だけでなく、南伊勢町や紀北町、志摩市等も含めてのごとでございますが、この利活用に関しましては、町長からもいろいろ映画の使われた材料等も、いわゆる使いながら活用していただけたといふふうなこともお聞きをしましたので期待したいと思っております。

また、この映画のほうからでございますが、読みにくい地名、ほとんどの方多分、全国的には度会町をすぐに読んでいただけないと思っておりますので、こういった映画の効果も合わせて、「わたらい」という読み方が一人でも多くの方に知ってもらえるチャンスでもあるのではないかなと考えます。

このロケ地の地域全体でのロケ地マップ等をつくっていただいて、度会町としてもまちのアピールにつなげていただきたいと思います。

続きまして、まちの公式紹介ムービー、これは三重県内3分の1の市町で実施されてるといふことでございますが、ホームページではいろいろ四季折々の風景が、祭りのようなそういったものを写真で上げていただいておりますが、やはり今の時代、やはり目から入る情報だけでは、ちょっと弱いかなと思っておりますので、音と動きがやっぱりどうしても必要になってくると思っておりますので、費用はかかるということでございますが、十分投資見合う反響があると思っておりますので、一度真剣に御検討をいただきたいと思います。

昨今では、ドローンの撮影が非常に流行っておりますが、ドローンを使ってそう

いったものをつくれば、実際、自分たちが見ている風景とまた違う目で、度会町全体を見れるんじゃないかなと思いますので、そういったこともぜひ検討願いたいと思います。

先ほど読み方で、「わたらい」が読みにくいというようなお話をさせていただきましたが、大阪の枚方市では「ひらかた」というのが、「まいかた」と読まれたりとか、なかなか読みにくいというようなことで、そのことを逆手にとって、何かその読みにくいアピールを何かされてるということもお聞きをしております。そういったことも一つの参考として、度会でも同様のアピールがホームページ上でもできるのではないのでしょうか。

それと、度会の名前が多く知られる、そういったことは町民の方も、そういった気持ちになったり、変化が起きてくるものと考えております。度会町の観光の一つの起爆剤として、度会町の定住化の促進や移住促進につなげてもらいたい。また、そういったきっかけにもなるんじゃないかなと考えております。やはり度会町に対して、興味を持ってもらわないことには定住化も、移住もなかなか話が進まないものであります。

そのために、まちづくり推進課と産業振興課だけではなく、文化財とかそういったものも考えれば、教育委員会等も、さらに連携を強めていただきながら、度会町の観光というものを真剣に考えていくべきと思います。

また、少しこれは角度が違うかもわかりませんが、度会町に対してふるさと応援寄附を多くの方々から行っていただいております。2015年につきましては3,526件、2016年に関しましては2,136件、多くの方々から度会町に対してのふるさと応援寄附を頂戴しております。純粹に、応援という方ばかりではなく、そういった物品に対しての評価の意味合いを込めている方も中にはおられるかもわかりませんが、こういった多くの方々から実際にふるさと応援寄附をしていただいておりますので、こういった方々へ対しましても、まちの魅力の積極的なアピールをしていただくことを申しまして、本日の私の一般質問は、これで終わらせていただきます。

○議長（八木 淳） 以上で、濱岡裕之議員の質問を終わります。

これをもちまして、一般質問は終わります。

暫時、休憩をいたします。

(10時3分休憩)

(10時13分再開)

○議長（八木 淳） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## ◎各常任委員長審査結果報告、質疑

日程第2 各常任委員会に付託いたしました、議案の審査結果について、各常任

委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員長 岡村 広彦議員。

**○予算決算常任委員長（岡村 広彦）** 報告いたします。

予算決算常任委員会に付託されました、議案第24号 平成30年度度会町一般会計補正予算（第1号）、議案第33号 専決処分の承認を求めることについて、以上2議案について、教育長、関係課長、事務局長、課長補佐、係長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決・承認すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

**○議長（八木 淳）** ただいまの予算決算常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

予算決算常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、総務住民常任委員長より報告を求めます。

総務住民常任委員長 牧 幸作議員。

**○総務住民常任委員会委員長（牧 幸作）** 報告いたします。

総務住民常任委員会に付託されました、議案第25号 平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、議案第26号 平成30年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）、議案第28号 平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第30号 度会町税条例等の一部を改正する条例について、議案第31号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例について、議案第32号 度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例について、議案第34号 専決処分の承認を求めることについて、議案第35号 専決処分の承認を求めることについて、議案第36号 専決処分の承認を求めることについて、以上9議案について、関係課長、係長の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決・承認すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

**○議長（八木 淳）** ただいまの総務住民常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

**○議長（八木 淳）** 質疑なしと認めます。

総務住民常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、産業教育常任委員長より報告を求めます。

産業教育常任委員長 登 喜三雄議員。

○産業教育常任委員長（登 喜三雄） 報告いたします。

産業教育常任委員会に付託されました、議案第27号 平成30年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）、議案第29号 平成30年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）、以上2議案について、教育長並びに関係課長、事務局長、課長補佐の出席を求め、慎重審議の結果、原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

以上で、報告を終わります。

○議長（八木 淳） ただいまの産業教育常任委員長報告に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑を打ち切ります。

各常任委員長報告は、お手元に配付いたしました委員会審査報告書のとおり、いずれも原案可決・承認であります。

これで常任委員長報告を終わります。

◎討論（議案第24号～議案第37号）

日程第3 これより討論を行います。

お手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第24号から議案第37号についてを議題とし、討論を行います。各議案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、議案第24号から議案第37号までの討論を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 異議なしと認め、これで討論を終わります。

◎採決（議案第24号～議案第37号）

日程第4 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、議案第24号から議案第37号についてを採決いたします。

議案第24号 平成30年度度会町一般会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第24号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第25号 平成30年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第25号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第26号 平成30年度度会町介護保険特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第26号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第27号 平成30年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第27号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第28号 平成30年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第28号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第29号 平成30年度度会町水道事業会計補正予算（第1号）に対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第29号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第30号 度会町税条例等の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第30号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第31号 度会町介護保険条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、議案第31号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第32号 度会町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例についてに対し、原案に賛

成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第32号は原案どおり可決されました。

続きまして、議案第33号 専決処分の承認を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第33号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第34号 専決処分の承認を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第34号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第35号 専決処分の承認を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第35号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第36号 専決処分の承認を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第36号は原案どおり承認されました。

続きまして、議案第37号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてに対し、原案に賛成の方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(八木 淳) 賛成全員であります。

よって、議案第37号は原案に同意することに決定いたしました。

以上、議案第24号から議案第37号までの14議案は全て原案どおり可決・承認・同意いたしました。

暫時、休憩いたします。

(10時23分休憩)

(10時26分再開)

○議長(八木 淳) 休憩前に引き続き、会議を開きます。



### ◎委員会提出議案の上程（発議第2号）

追加日程第1 お諮りいたします。

本日、議会改革特別委員長から提出されました発議第2号 度会町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する要望（決議）を日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

### ○議長（八木 淳） 異議なしと認めます。

よって、発議第2号を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

### ◎提出理由の説明（発議第2号）

追加日程第2 それでは、発議第2号に対して、提案理由の説明を求めます。

議会改革特別委員会委員長 岡村広彦議員。

### ○議会改革特別委員長（岡村 広彦） それでは、発議第2号 度会町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する要望（決議）につきましては、決議文を朗読し、提案理由の説明とさせていただきます。

市町村の議会の議員又は市町村長の選挙においては、公職選挙法第172条の2の規定に基づき、当該選挙に関する事務を管理する選挙管理委員会は条例で定めるところにより、任意制選挙公報の発行をすることができるとし、県下29市町のうち20の市町が実施しています。

また、同法第6条の一部の規定において、市町村の選挙管理委員会は、選挙が公明かつ適正に行われるように、常にあらゆる機会を通じて選挙人の政治常識の向上に努めるとともに、特に選挙に際しては必要と認める事項を選挙人に周知させなければならないとしています。

現在許されている文書図画や演説それに報道機関の情報提供等に加えて、本町においても選挙公報の発行により、各候補者の氏名、政権、経歴等について本人による公明な情報が届けられ、有権者が公平に選択できる機会が拡充されるとともに、候補者にとって立候補しやすい環境の一助となることをして、度会町選挙管理委員会に選挙公報の発行を強く要望するものであります。

以上、決議する。

平成30年6月15日 度会町議会

以上です。

### ○議長（八木 淳） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

### ◎質疑（発議第2号）

追加日程第3 これよりお手元に配付いたしました発議第2号に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 質疑なしと認めます。

発議第2号に対する質疑を打ち切ります。

これで発議に対する質疑を終わります。

### ◎討論（発議第2号）

追加日程第4 これより討論を行います。

発議第2号 度会町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する要望（決議）に対する討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

（「なし」の発声あり）

○議長（八木 淳） 討論なしと認めます。

発議第2号に対する討論を打ち切ります。

これで討論を終わります。

### ◎採決（発議第2号）

追加日程第5 これよりお手元に配付いたしております提出議案書のとおり、発議第2号について採決いたします。

発議第2号 度会町の議会の議員及び長の選挙における選挙公報の発行に関する要望（決議）に対し、賛成の方の挙手を求めます。

（全 員 挙 手）

○議長（八木 淳） 賛成全員であります。

よって、発議第2号については、原案どおり可決されました。

### ◎議員派遣の件について

追加日程第6 議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

議員派遣を行いたいと思えます。

その目的・場所等については、お手元に配付いたしましたとおりといたしたいと

と思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

なお、この件につきましては、その内容に変更が生じた場合の取り扱いについては、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、決定いたしました。

### ◎閉会中の継続審査の申し出について

日程第5 閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長より、委員会において審査する事件につき、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続審査の申し出があります。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

○議長(八木 淳) 異議なしと認めます。

よって、委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

### ◎閉会の宣告

これをもちまして、今期定例会に提出されました議案の審議は全て終了いたしましたので、平成30年第2回度会町議会定例会を閉会いたします。

(10時32分)

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

度会町議会議長

度会町議会議員

度会町議会議員